

【特定施設入居者生活介護に対する Q.A】

Q1 地域密着型施設と、特定施設の組み合わせで応募してよいか。

A1 無しとします。応募は、1 事業者について1 施設といたします。

Q2 定員数 70 名程度という事だが、60～40 名となっても評価は変わらないか。

A2 変わらない。ただし、29 人以下の地域密着型施設は加点で考えている。

Q3 日常生活圏域の設定はあるか。

A3 設定はありません。

Q4 評価点の合計は。

A4 最高点は 700 点としている。

Q5 選定後に予定していた土地の契約ができない等で駄目になったら他の土地で代用できるか。

A5 事業計画が変更となってしまうので不可とします。また、土地に関して、借地や購入の場合には確約書の添付を求めています。

Q6 住宅型と特定施設入居者生活介護との混合型を計画して居る場合、応募するときの床数はどのように申請することになるか。

A6 全体が 100 床で、8 割とした場合、80 床が特定施設の指定となる。

Q7 近隣への説明会とあるが、地元説明会は必須なのか。

A7 隣地及び近隣は必須とする。